

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

みちでつくるワンダフル山村計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県及び岡山県英田郡西粟倉村

3. 地域再生計画の区域

岡山県英田郡西粟倉村の全域

4. 地域再生計画の目標

西粟倉村は岡山県の最東北端で、北は鳥取県、東は兵庫県に接する県境に位置し、人口1,831人(平成12年国勢調査)で、人口減少率3.7%、高齢化率34.1%の高齢化が全国ベースよりも約10年速い過疎の山村である。

産業は、村の中央部を縦貫する吉野川と国道373号に沿ったわずかな農地と5,000ヘクタールの山林(林野率95%、人工林立84%)とを中心とする農林業と、森林浴の森百選の「若杉天然林」、関西圏から短時間で利用できる「大茅スキー場」、中国地方随一のラジウム含有量を誇る「あわくら温泉」、「あわくら温泉」を利用できる「国民宿舎あわくら荘」、「黄金泉」、農産物加工直売所「旬の里」、道の駅「あわくらんど」等の観光資源・施設を核とした観光業に依存している。

しかし、農業は農地の状況から大量生産が困難で市場出荷できるものが限られること、林業は木材市況が低迷していることにより村を取り巻く状態は厳しく、さらに後継者不足は深刻な問題となっている。

一方、国道373号が山陽と山陰を結ぶ幹線道路であることから、交通量が多く、建設中の中国横断自動車道姫路鳥取線に代表される道路網の発達とモータリゼーションの進展により着実に経済圏、社会圏は拡大している。

そこで、西栗倉村は都市と山村との役割を認識し、農林業とそれと関連づけた観光業の振興を図り、ワンダフルな山村を構築することを目標とした。

具体的には、「西栗倉村 21 世紀森づくり条例」に則り、森林を経済林・環境林・共生林に区分した林業施策を実施するものであるが、その礎として村道の改良と林道網を整備して道の連携を図り、経済林では木材搬出単価の軽減と優良木材生産のための労働力の移動時間低減を、環境林や共生林では「若杉天然林」、「大茅スキー場」及び「あわくら温泉」に代表される豊かな自然を都市部の「休息の場」と位置づけて、かんじきラリー、子供交流雪山探検大会、夏の子供体験学習キャンプ、「大茅スキー場」のオフシーズン利用のオートキャンプ場、中国自然遊歩道ハイキング及び山菜採り等のイベントを企画・実施することにより、交流人口を増大させて観光業の活性化を図る。加えて、交流人口の増大により高冷地の気候を活かして栽培した早場米、アスパラガス、夏穫りほうれん草等様々な農産物を顔の見える地場産のものとして販売・加工することにより観光と連携した農業の振興を図る。

そのためには、道路を効率的に整備することが喫緊の課題であり、道路を整備することで林業、農業、観光業を関連させた地域の活性化を図る。

(目標1) スキー場への安全確保と時間短縮

国道 373 号からスキー場へ 40 分→35 分

(目標2) 地域森林計画に定めた施工面積の増加

利用区域内の森林施業面積 70ha→145ha

(目標3) 交通安全の確保

交通障害箇所 3 箇所の解消

村道大茅線・・・線形改良及び除雪帯の確保

村道塩谷線・・・国道との交差点改良及び視距の確保

村道引谷後山線・・・待避所の設置及び視距の確保

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

西栗倉村では、兵庫県へのもう1つの玄関となる美作市経由の道や、温泉

施設や観光リンゴ園への連絡道及び若杉天然林や大茅スキー場へのアクセス道である村道大茅線等の改良や舗装と、目標達成のために村道と関連づけて整備する必要のある林道野井張線等の開設を行い、安全な通行を確保する。

また、豊かな自然環境を守るということを地球環境の観点から取り組むこととし、水力及び風力による発電を行うことを目標の一つとした新エネルギーの活用を図る施策を模索するとともに、西粟倉村の自然環境を代表する森林空間を活かした種々の活動を通じて都市との交流を推進、観光業の振興を図ることにより、雇用の場を確保し若者定住を図り、村の活性化に資する。

5-2法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市町村道； 道路法に規定する市町村道に昭和 55 年 7 月 1 日に認定済み。
- ・林 道； 森林法による吉井川地域森林計画（平成 19 年樹立）に路線を記載。

[施設の種類の種類（事業区域）、実施主体]

- ・市町村道（西粟倉村） 西粟倉村
- ・林 道（西粟倉村） 西粟倉村

[事業期間]

- ・市町村道（平成 18～22 年度）、林道（平成 18～23 年度）

[整備量及び事業費]

- ・市町村道 5,555m, 林道 2,531m
- ・総事業費 1,093,420 千円（うち交付金 546,596 千円）
（内訳）市町村道 858,000 千円（うち交付金 429,000 千円）
林 道 235,420 千円（うち交付金 117,596 千円）

5-3 その他の事業

新エネルギーの活用

地球環境保護の観点から、自然が有しているエネルギーの活用を図る。

具体的には、西栗倉村を取り巻く自然が有する風力エネルギー、雪氷冷熱エネルギー及び森林が有する森林バイオマスエネルギーを活用することを目的として、平成 17 年度に西栗倉村地域新エネルギービジョン策定委員会を設置し、調査・研究を始めている。

将来、調査・研究が進み実用化の目途が立てば、西栗倉村が運営主体を公募し、新エネルギーによる発電を支援する。

観光業の振興

若者定住を目的とした観光業の振興は、一定の成果を上げているもののリピーターに限られているという現状に鑑みて、西栗倉村への新たなリピーター確保を目的とした施策の実施が必要である。そこで自然環境を代表する森林空間を活かした種々の活動を通じて都市との交流を推進し、幅のある新たなリピーター確保を図る。

6. 計画期間

平成 18 年度～平成 23 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な状況調査を実施し、目標達成状況の評価、改善及び事業の再検討を行うことにより、今後の諸事業に反映させる。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。